

## 農林水産省新ガイドラインによる表示

### 特別栽培米

節減対象農薬：栽培期間中不使用

化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用

栽培責任者 秋田ふるさと農業協同組合  
営農経済部 米穀畜産販売課

住所 秋田県横手市雄物川町今宿字前田面20  
連絡先 TEL 0182-23-6556

確認責任者 特定非営利活動法人  
環境保全米ネットワーク認定委員会

住所 宮城県仙台市青葉区上杉1-16-3-5F  
連絡先 TEL 022-261-7348